

あいおいニッセイ同和損害保険プラン

## シルバー人材センター全国団体保険制度 保険料ならびに補償内容一部改定のご案内

シルバー人材センター保険業務につきましては日頃より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

シルバー人材センター全国団体保険制度について、令和 8 年度より以下のとおり保険料ならびに補償内容の一部改定を行います。

このご案内では改定内容の概要を記載しておりますので、ご確認いただきますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

### 1. 傷害保険制度

#### 保険料改定

熱中症補償付きプランにおきまして傷害保険の改定及び、熱中症死亡の補償対象化により令和 8 年度から以下のとおり保険料の改定を実施いたします。

- 基本保険料が一律で約 20~30% の引き上げとなります。

#### 補償内容の一部改定

熱中症補償付きプランにおきましては近年高まる熱中症リスクを鑑み、令和 8 年度から以下のとおり改定を行います。

- 热中症死亡が補償の対象となります。

### 2. 賠償責任保険制度

#### 保険料改定

シルバー人材センター全国団体賠償責任保険は、加入センターにおける損害賠償事故が多発し、想定を大きく上回る損害率となったことにより、団体保険制度の維持のためあいおいニッセイ同和損害保険プランにおきましては令和 8 年度より以下のとおり保険料の引き上げを実施いたします。

- 基本保険料が一律で約 10~12% の引き上げとなります。

## 補償内容の一部改定

令和8年度から以下のとおり改定を行います。

- これまで補償対象であった会員間の対物事故が補償対象外となります。
- 草刈機を使用した草刈り作業に対して、一律5万円の免責金額を設定いたします。

---

補償内容の詳細については、「シルバー人材センター全国団体保険制度のご案内（パンフレット）」をご覧ください。  
ご不明な点がありましたら、引受保険会社までお問い合わせください。

---

### 【本件に関するお問い合わせ先】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部 営業第一課

〒103-8250 東京都中央区日本橋3丁目5番19号

TEL: 050-3460-2233